

講座受講規約

(適用範囲)

第1条 本規約は、認定NPO法人日本セラピューティック・ケア協会（以下「本会」という）が主催するすべての講座（以下「講座」という）を対象とし、効力を生じるものとする。

(受講の申込)

第2条 本会が定める所定の方法に従って行うものとする。

(受講契約の成立)

第3条 本講座の受講の申込後、受講料の決済が完了した時点で受講契約が成立するものとする。

(受講料の額)

第4条 受講料の額は、講座ごとに、別途定めるものとする。

(決済方法)

第5条 本講座の受講料の決済方法は次の定めるとおりとする。

- (1) 受講料の全額を、本会が指定する口座に振込をもって支払う。
ゆうちょ 銀行振込（一括支払い）（郵便局）
- (2) 振込手数料は支払者の負担とする。
- (3) 振込先の銀行口座は、「講座のご案内」ちらしに掲載する。

(講座の振替)

第6条 受講者が講座に出席できない場合において、本会が認める場合は、別の日程をもって開催される同一の内容の講座に振り替えて出席することができる。

2. 講座の振替期限は、原則2年以内とする。

(講座開催の中止)

第7条 本講座の受講の申込者が開催最少人数に満たない場合、既に受講申込のあった方に通知をし、講座の開催を中止することができる。その場合、既に支払いがあった受講料はその全額を返金するものとする。（なお、その他に受講者に生じる損害がある場合でも、本会はその賠償の義務を負わないものとする）

(講座開始前の解約)

第8条 本講座については、次に定めるとおりのキャンセル料が発生する。なお、本講座（セラピスト資格取得コース、インファントセラピスト養成講座、CT(Complementary Therapist/補完心身医療療法士)資格取得講座など）が2日以上に亘り開催する場合の「講座開催の日」はその最初の日をいい（以下、同じ）「講座開始」とは、その最初の日の講座が始まる時点とする。

a：講座開催の日の10日前から2日前までの間にキャンセルの通知があった場合

＜キャンセル料は受講料の額の50%の額＞

b：講座開始の前日から講座開始までの間にキャンセルの通知があった場合

＜キャンセル料は受講料の額の100%の額＞

2. 銀行振込手数料を差し引いた分を返金する。

3. 事前に受講者にテキスト等送付の講座（インファントセラピスト養成講座、CT資格取得講座）は、テキスト等を本協会に返品するものとする。但し、送料は受講者が負担する。

(講座開催日以降の解約)

第9条 講座開催の日以降の受講者からの解約(受講契約の解除)は認めていないため、万一、解約の申し出があった場合でも受講料の返金は一切しないこととする。

(受講料の返金)

第10条 無断欠席については、受講料の返金は一切しないこととする。

(受講料返金の申請)

第11条 受講料返金が生じた場合は、本会が定める様式(受講料等返金申請書)に記載して提出し、返金申請を行うものとする。

(講座終了等の要件)

第12条 本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした方のみ受講終了とする。なお、本講座が資格の認定を受けうる講座であっても、受講修了上で本会が別に定める要件を満たした場合に限り資格の認定を受けられるものとし、その資格認定がなされるものとする。

(資格の認定)

第13条 本講座が資格認定に関する講座である場合、講座受講の修了後、試験合格、認定料の支払い等の本会が別途定める要件を満たした場合にのみ、その資格認定がなされるものとする。

(著作物)

第14条 本講座の受講において、受講者が受領したテキスト等の著作物(ノウハウ等を含め、以下「本著作物等」という)に関する著作権は本会に帰属し、受講者が本会の事前の承諾を得ずに、当該著作権を侵害する行為(次に掲げる行為を含むがこれらに限らない)を行うことを禁ずる。

(1) 本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為

(2) 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為

(3) 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等をして第三者に配布する行為

(秘密保持)

第15条 受講者は、本講座を受講するにあたり、本会等によって開示された本会固有の技術上、営業上その他事業の情報並びに他の受講者により開示されたそのプライバシーに関する情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁ずる。

(遵守事項)

第16条 受講者は、本講座を受講するにあたり、次に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 本会及び講師の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしてしないこと

(2) 本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、本会及び講師に一切の責任を求めないこと

(3) 本講座の内容につき、録音又は録画をしないこと

(免責事項)

第17条 本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、本会は一切の責任を負わないものとする。

附則

この規約は、2021年7月1日から施行する。